

第6回

そうだったの！？インクルーシブ保育
～子どもの思いを知り、どう対応すればいいかを考える～

講師 赤塚 めぐみ 氏

1 はじめに

「障害」という言葉をどのように捉えるか、「インクルーシブ」とはどのようなことを保育者間で共有する必要があります。まず大事にしたいことは、障害がある子ども、ない子どもも同じ場で教育・保育することが推進されているような時代に入ったということです。

今まで取り組まれてきた統合保育は、障害の診断がある子とない子が同じ場で学べるということをイメージしていました。前提として「あなたは障害児だよ。あなたは障害児じゃないよね。」という判断があり、その人達が一緒に保育されるというイメージで、例えば、医療機関や心理師など、その発達の専門家に助言を受けるといったことが主流でした。

「インクルーシブ保育」という言葉を考えるときには、診断があるか無いかということが大事なのではありません。例えば、日本語が分からない外国につながる子や、あるいは、生まれたときには、発達上の心配が少ない子どもであっても、家族の中で関係が上手く築けなかったり、身近で大きな喪失体験があったりすることで愛着の問題等を抱え、支援が必要な子ども達がいるということがわかってきました。

反面、早期の療育が充実するようになり、例えば ASD 等の診断があったとしても、小さい時から丁寧な教育を受け、周りから理解されて育ってきた結果、集団適応が良く、個別に対応する必要がないという子も続々と育っているところだと思います。

このように「インクルーシブ保育」は、診断の

有無に関係なく、子どもが何か困っていたらそこに支援をするという考え方です。誰でも困っていたら助けてもらえるという社会の中で、子どもは、自分にとって最も良い保育・教育を受ける権利をもっているのです。保育者にはそれを保証していく役割があります。

2 支援が必要な子どもに対する考え方

手助けが必要な子に対して、できるだけ早い段階で、どのような原則で関わるとよいのかを判断し、私達が決断していくことが大切です。その点では、診断は「この子には、この原則でいく」ということを早い段階で明確に教えてくれるという意味で、便利な指標になります。しかし、診断がついても育て方がわからない場合には、診断がついてもメリットがないことと同じです。私達保育者は、どのような情報がもらえると、子どもに対して関わりやすいのか、指標をきちんともっておくことが大切です。

原則1

定型発達の子どもの育ちの順序は、最初に首が座り、次にお座りができ、つかまり立ちができ、歩けるようになります。言葉の発達は、喃語が出て、指差しが出て、いわゆる三項関係のようなものが成立すると、言葉を学習できるようになります。知的障害の子どもは、原則定型発達の育ちを少しゆっくりとした関わり方でよいということになります。

ところが ASD の子どもは、定型発達と同じ道筋をたどることもあります。たどらないこともあります。アスペルガーの子どもは、発達検査

をすると驚くことが起こります。定型発達の子の場合は、言葉が理解できるようになって自分の中に言葉の貯金が貯まってくると、発語に繋がっていく手順です。アスペルガーの子どもの中には、発達検査をとってみると、発語が発達年齢より高く、理解の方が低いという結果が出る場合があります。その子にとって、育ちやすい道筋があるということを理解する必要があります。

例えば、「定型発達の育ちのように、理解が先に立つようにやらなければいけないよね。」と定型発達の子どもの道筋に押し込めようとする、うまく育っていかない子どもがいるのも事実です。私達にとっては、その子特有の育ちの順序をきちんと見極めて、育ちを加速させる道筋がどこにあるのかを探さることが必要になってきます。

原則 2

会話が成立しない子どもを例に挙げて話をします。まず原則 1 としては定型発達の順序で子どもの育ちを考える場合です。

< 事例 1 会話が成立しない A さん（3 才） >

「何して遊ぶ？」と先生に聞かれて「遊ぶ？」とオウム返しをすると「この子はオウム返しをする子だ。」「なかなか会話が成立しないね。」ということがあります。まだ言葉を自分から話さない 0, 1 歳位の子どもには、保育者から「鳥が飛んでいるね。」「今日は風が気持ちいいね。」といろいろ話し掛けます。

しかし、3、4、5 歳位で言葉がゆっくりな子に対しては、ゆっくり言葉を掛ける機会が減ってしまうことが多いです。会話が成立しない A さんには「一斉指示が通らないね。」「じゃあ先生と手を繋いで一緒に活動しようか。」と対応しがちです。「何しようか。」「あっちに行こうか。」と声をかけることはあっても、A さんと会話として何を話したらいいかわからないということが起こります。会話が減ってしまうと、コミュニケーション

の経験も減り、発達が遅くなる可能性があります。

そこで、原則 2 としては、その子の順序を考える必要があります。オウム返しをする子がいたときに、オウム返しをするということを保育者がどのように捉えるかが大切です。オウム返しには、すぐにオウム返しをするものと、少し遅れてオウム返しをする遅延オウム返しの 2 種類があります。この 2 種類は機能が違うことが多いです。すぐにオウム返しをする子は、会話をしたい気持ちをもっている子が多いですが、答えがわからないため、必要な単語が出てこないときに、その場でオウム返しをして体裁を整えています。質問に答えられないと捉えずに、せっかく話ができるのですから、会話として自然な形で言葉を掛けてあげれば、子どもは満足します。言葉が出てこないので会話にならない子は、知的障害の可能性を考えてしまいましたが、必ずしもそうではないのです。

「会話が成り立たない」と「言葉が育たない」は同じことなのでしょう。絵本作家の東田直樹さんは、会話が成り立たない自閉症で、小さい時から文字に強い興味をもっていたので、保護者の方も、何かに生かせないかと思い、お手製のキーボードを使ったところ会話ができるようになったそうです。言葉を使つての話ができませんが、キーボードを使えば会話が成り立ち、綺麗な文章を書きます。重度の自閉症を抱える息子の父親が、東田さんに、子どものために何ができるか尋ねると、キーボードを使いながら「家族が幸せでいること。」「僕のことで両親が一度も悲しむ顔を見せなかったからだ。」と周りを励ますような言葉を掛けてくれました。他にも言葉の出ない自閉症の子どもが、高校を卒業してスマートフォンを手にしたときに、LINE を使って初めて家族と会話できたという事例もあります。

会話が成り立たない子に対して「今、こんな風に感じているよね。」「私達はこんな風に関わっていきたいよね。」ということ、0, 1歳の子に語り掛けるように、自閉症の子にも対応していただくと、言葉は出てこなくても、内面にいろいろな表現が積み重なっていきます。そして、何か言葉の表現ツールを得たときに、豊かな人間関係を築いていくきっかけになると思います。

<事例2 自分中心！？B君5歳>

原則1について

定型発達の育ちでは「5歳だったら感情のコントロールができるよね。」と思われたり、被害者意識が強いことで「なぜ、周りの子の気持ちがわからないのか。」と思われたりして、原則1の眼鏡で見てしまうとわがままな子どもだと思われてしまいます。

原則2について

B君の順序を考えていきましょう。状況理解が上手でない子は、着眼点が違います。

小学校3年生の自閉症の子に、ソーシャルスキルトレーニングの絵カードを見せて質問をしたときの例をお話します。絵の中央で、子どもが自転車で転んでいます。その子のそばで、もう一人の子が、転んでいる様子を見ている場面です。「助けてって言っているみたいだけど、どうする？」と質問すると「ありがとうって言う。」と答えました。そして「これってどんな場面だと思う？」と聞くと「家の絵。」と答えました。よく見ると、絵の奥に赤い屋根の家が一軒あり、その場面を読み取ったのだと思います。定型発達の子であれば、絵の中で一番大きな情報を見て「男の子が泣いている。」というように、転んで大変な場面だということが把握できると思います。瞬時の判断の観点がずれていて、そこに全く目がいかない子がいるということを、私達は知っ

ておく必要があります。「ありがとう。」と答えた子は、助けてくれた相手に「ありがとう。」と言うからという理由で答えたと思いますが、話の展開が速すぎたのかもしれませんが。会話が成り立っていないため、理解していないと思われがちですが、見え方が違うということを押さえておきます。

もう一つ、同じ子に「人の視点に立って物事を捉える力」を判断する課題に取り組んでもらいました。次のような場面の動画を見せます。女の子がボールをピンクの箱に片づけて、その場を去ります。次に男の子が来て、ピンクの箱からボールを見つけ、自分のバックの中へ入ました。その一部始終の動画を見た後に「女の子は、どこへボールを取りに行きますか？」と質問したところ、「バック。」と答えました。これは、事実はバックの中にあり、事実は揺るがないからという考え方だからです。

人の立場に立って物事を見る力は、だいたい4歳位から育つと言われます。小学校3年生の子にとっても難しいのですから、幼児はなおさらです。私達は、つい子どもに考えさせたがったり、答えさせたがったりしますが、それは彼らにとって適切な教育ではなく、尋問されているように感じるのだと思います。まずは「あなたとお友達の気持ちは違うよね。」という前提で「私はこう感じたよ。」と一つ一つ整理していくことが大切になります。小さいときこそ、子どもの気持ちを私達がきちつと言語化し、周りで起こっていることを話しながら知識として教えていくことが必要なのです。

自分中心で衝撃性の強い子の場合は、生活の中で怒る場面が多いと思います。「事前に約束」「事後に労い」をすることで、声を掛けてくれた人との関係性がきちんとできます。私達は「ちゃんと見ていたよ。」「あなたは、〇〇で努力した

ね。」「次も頑張れるよ。」ということを言葉にして伝えていくことが大切です。

3 客観的に対応できる方法を探す

思い込みが激しくすぐ怒る子は、概ねじわじわ感情が怒りに向かうことや、じわじわ悲しくなるということはなく、突然怒りが頂点に達します。就学前の乳幼児期の子に対して「イライラしてきたよ。」「今ちょっと怒りん坊になりそうだよね。」「今気持ちが動いたよね。」と、子どもと一緒に先生方が気付いて「今、引き返すときだよ。」と話し合えるようになっていくと、小学校生活がだいぶ楽になります。

例として、『赤、黄、緑の標識』の掲示物を紹介します。子ども達は、色で気持ちを表します。赤は感情が高まり、冷静になりたいと思っている人、黄はストレスがかかり始めて注意だと感じている人、緑は落ち着いている人を示します。幼児期は「今、赤信号だね。そういうときは、こうしよう。」と今の気持ちの状態と、どうしたらよいかをセットにして伝えます。こうすることで徐々に自分でコントロールすることが上手になっていきます。

気持ちの踏ん張りがきかない子には、比喩的な表現で知らせると効果的です。イライラしている状態のときに、「今、黄色い帽子をかぶっているよ。」「緑の帽子になるといいね。」等と表します。「あなたは怒りんぼ」と決めつけるのではなく、帽子のように着脱可能なもので表すことで、その子の人格とは別のものという捉えになり、そのことを外在化すると言います。「今、黄色い帽子をかぶり始めているけど、君の意思で脱げるよ。」と伝えることができます。

<事例3 挑発してるみたい！？Cさん(4歳)>

周囲が楽しそうにしていると「楽しくないも

ん。」という子は、挑発するのが上手で、人の気持ちに敏感で、この言葉を使ったら絶対傷つくだろうと思うような言葉を使います。

原則2について

「共感を求めるのが怖い」「自分の気持ちを受け止められない」子は、安定的な人間関係が築けないので、愛着の問題があるかを考えます。挑発的であるが故の、攻撃性の強さなのかとか、攻撃性が強い背景には、衝動性があるのか等、特別支援の知識の中から推察されるだろうと思います。

自分の気持ちを上手にコントロールできない子の中には、喜び、怒り、悲しみ、照れの気持ちがいっぱいあったときに、感情が動いたことは認識できても、どのベクトルに動いたのか分析できない子がいますので「今、嬉しい気持ちだよ。」と気持ちの種類を整理する必要があります。

一方で、保育現場では、自分の気持ちに向き合うことにハードルが高すぎる子どもこそ褒めて育てたいという感覚があるかもしれませんが、褒めた言葉が素直に子どもの中に落ちていかないケースがあります。褒めてくれる先生ことは好きになりますが、自分の地位が上であることを示したがるようになり、褒めても目指す方向に子どもが変わっていかない難しさがあります。良かった行動を褒められると照れくさくて感情が高ぶり、嬉しすぎて物を投げたり、先生を叩いたりすることがあります。そのようなときは、あえて数日後にはなまるをつけたり、写真を見て振り返ったりすると、冷静に気持ちが受け止められたという例があります。

様々なケースがある中で、集団の中で生活しやすいよう、いろいろな角度で工夫できることを探しながら、子ども達に関わっていきましょう。

第6回 焼津市保育者資質向上研修会（抜粋）
令和6年10月20日（金）
会場：焼津市役所 大会議室1B